

平成 26 年度実施施策に係る政策評価（案）の事例

目 次

【政策 4－施策③】	
緊急雇用対策の実施	1
【政策 5－施策②】	
中心市街地活性化基本計画の認定	3
【政策 6－施策①】	
地方分権改革に関する施策の推進	4
【政策 10－施策①】	
防災に関する普及・啓発	6
【政策 10－施策③】	
災害復旧・復興に関する施策の推進	8
【政策 10－施策⑤】	
地震対策等の推進	10
【政策 13－施策④】	
少子化社会対策、子ども・若者育成支援に関する広報啓発、調査研究等	12
【政策 13－施策⑬】	
交通安全対策に関する広報啓発、調査研究等	14
【政策 15－施策④】	
女性に対する暴力の根絶に向けた取組	17
【政策 15－施策⑦】	
東日本大震災による女性の悩み・暴力に関する相談事業	19

平成26年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府26-8(政策4-施策③))

政策名	経済財政政策の推進					
施策名	緊急雇用対策の実施					
施策の概要	成長分野における人材の育成・確保及び被災地の復興に役立つ人材の育成のため、育成プログラムの認証とキャリア段位(レベル)の認定を、被災地において重点的に実施しつつ、全国的に展開する。					
達成すべき目標	2020年度(平成32年度)において、レベル認定者数を22万人程度とする。 (介護:13万人程度、カーボン:5万人程度、6次:4万人程度)					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	580	340	267	-
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	△30	-
		合計(a+b+c)	580	340	237	-
執行額(百万円)	404	340	234	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定) 「日本国内投資促進プログラム」(平成22年11月29日国内投資促進円卓会議決定) 「日本再生のための戦略に向けて」(平成23年8月5日閣議決定) 「円高への総合的対応策」(平成23年10月21日閣議決定) 「アジア拠点化・対日投資促進プログラム」 (平成23年12月16日アジア拠点化・対日投資促進会議決定,平成24年6月22日フォローアップ) 「日本再生の基本戦略」(平成23年12月24日閣議決定) 「日本再生戦略」(平成24年7月31日閣議決定)					

測定指標		基準値	実績値					目標値	達成
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	32年度	
1 レベル認定者数〔累計〕		-	-	-	-	131人	747人	22万人	未達成
	年度ごとの目標値	-	-	-	1.4万人	4.3万人	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	
2 アセッサー等(評価者)の数〔累計〕		-	-	-	3,330人	7,818人	6,000人	達成	
	年度ごとの目標値	-	-	-	2,000人	6,000人	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	
3 認定された育成プログラムの数〔累計〕		-	-	-	24	46	40	達成	
	年度ごとの目標値	-	-	-	20	40	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 進展が大きくない (判断根拠) 認定された育成プログラムの数やアセッサー等(評価者)の数については、目標を達成しているものの、レベル認定者数が、目標に及んでいないため、「進展が大きくない」と判断した。
	施策の分析	(有効性・効率性) 実践キャリア・アップ戦略の推進に当たっては、3分野(介護プロフェッショナル、カーボンマネージャー、食の6次産業化プロデューサー)ごとの実施機関(事業者)においてキャリア段位制度実施事業を実施することを通じて、成長分野における人材育成を図ってきたところであり、レベル認定者数は一定数増加しており、本事業は有効的であると考えられる。 また、レベル認定者数は目標を下回っているものの、アセッサー等(評価者)の数や認定された育成プログラムの数については、大幅な増加となっており、本事業は着実に進展しており、今後、事業の更なる進展により、レベル認定者数の増加が見込まれる。 (未達成となった原因、課題等) 本制度は制度自体の認知度が低くとどまっていることに加え、レベル認定に関する講習及び評価手続等に当初の想定よりも多くの時間を要しており、制度の定着が未達であるという状況にある。 介護プロフェッショナル:平成26年度までに、アセッサー(事業者・施設内において評価を行う者)は、7,817人を養成することができ、さらに、27年3月末現在、レベル認定を目指す者は、4,916人となっている。しかしながら、想定よりも内部評価の完了までに時間を要していること、内部評価完了後の事務局の審査等に多くの時間を要していること等が課題となっている。更なるレベル認定の推進に向けて、内部評価の取り組み事例の紹介や、評価項目に関するQ&Aを整理・公表するなど事業所・施設における取り組みに対する支援を積極的に行っているところである。 カーボンマネージャー:東日本大震災前後での社会情勢やニーズの変化への対応という課題に対し、平成26年度は、再生可能エネルギー等の今後の成長がより期待される分野に試験範囲を拡大することとした。名称も「エネルギー・環境マネージャー」に変更。さらに、制度の裾野を広げるという課題に対応するため、関連資格との連携を開始した。今後、より一層取り組むべき課題として、制度の社会的認知度向上が挙げられる。そのため、制度の周知・広報や関連資格・教育課程との連携などに引き続き力を入れて取り組む必要がある。 食の6次産業化プロデューサー:平成26年度においては認証プログラム実施機関が44機関[累計]、レベル認定者が300人[累計]となる等一定の成果は上がっているが、①レベル認定申請料の料金設定の高さ(特にレベル1認定者について)、②レベル認定制度の複雑さのため認証機関の承認等に多くの時間を要したこと、③広報活動の不足等に起因する実践キャリア・アップ戦略全体のイメージの周知・普及が大きく進展しなかったこと等が、レベル認定者数の目標が未達成となった原因として挙げられる。今後の課題としては、レベル認定申請料の見直しや制度自体の周知・広報活動に引き続き取り組んでいく必要がある。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 平成27年度以降、レベル認定者数の増加のためには関連団体等との連携、広報協力等によって実施機関における制度の社会的な定着が求められる。 平成24年度から26年度までは、制度の立ち上げ期間と位置づけ、内閣府より補助を行ってきた。民間団体による独立採算での実施に移行することを目指して調整を進めてきた結果、「カーボンマネージャー」、「食の6次産業化プロデューサー」については、事業実施団体が自主事業として運営し、「介護プロフェッショナル」については、厚生労働省へ移管の上、「介護職員資質向上促進事業」として実施することとなった。そのため、平成27年度以降は内閣府として予算要求を行わない。 今後は、これまでの3年間の成果を踏まえ、事業実施団体等において、必要な改善を図りつつ事業を実施していく。 なお、本制度は「わかる(知識)」だけでなく、「できる(実践的スキル)」を重点的に評価するものであり、既存の資格制度とは性質が異なるものである。 また、平成27年度以降は、当該事業について、内閣府として予算要求は行わないことから、政策評価の対象外とする。

学識経験を有する者の知見の活用	学識経験を有する者等で構成されるワーキンググループ・運営委員会における議論を踏まえて、制度設計・事業運営等を行ってきた。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・実践キャリア・アップ戦略ホームページ http://www5.cao.go.jp/keizai1/jissen-cu/jissen-cu.html
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(経済財政運営担当)	作成責任者名	参事官(企画担当) 坂田 進 参事官(産業雇用担当) 須藤 治	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	-----------------	--------	--	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府26-18(政策5-施策②))

政策名	地域活性化の推進					
施策名	中心市街地活性化基本計画の認定					
施策の概要	中心市街地の活性化を推進するため、中心市街地の活性化に関する法律に基づき市町村が作成する中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための基本計画の認定を行う。					
達成すべき目標	中心市街地の活性化が地域の社会、経済及び文化の発展に果たす役割の重要性に鑑み、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することを目的とする。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	12.1	10.8	12.3	11.0
		補正予算(b)	—	—	—	—
		繰越し等(c)	—	—	—	—
		合計(a+b+c)	12.1	10.8	12.3	—
執行額(百万円)	5.7	4.5	3.5	—		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	○「日本再興戦略」(H25.6.14) 民間投資の喚起を軸とする中心市街地活性化 ○まち・ひと・しごと創生総合戦略(H26.12.27) 地方都市の拠点となる中心市街地等の活性化を強力に後押しする包括的政策パッケージの策定					

測定指標	期間終了後に行う最終フォローアップ調査結果において、実績数値が基準値(計画策定時)よりも改善された目標指標の割合	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	未達成
		41%	—	—	—	41%	44%	60%	
年度ごとの目標	—	—	—	60%	60%	—	—		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 進展が大きくない (判断根拠) 平成26年度末で基本計画が終了した市町村において、基本計画に定めた目標指標の実績数値が基準値(計画策定時)を上回った指標は、64指標のうち28指標の約4割であり、目標値である6割を達成できなかったが、昨年度の実績値からは改善がみられる。当該指標は、市町村が計画期間内において、中心市街地活性化のための各種事業を集中的に取り組んだ直接的な効果を測定するものであり、施策の目標に照らすと主要な指標であると考えられるため、施策は「進展が大きくない」と判断した。
	施策の分析	【測定指標の達成状況】 市町村が基本計画において、達成状況を適切に把握できるよう、歩行者通行量や年間小売販売額などの定量的な評価指標を用いて目標値を定めることとしており、期間終了後に行うフォローアップ調査において、実績数値が基準値(計画策定時)よりも改善された指標の割合を測定するものである。現行制度の運用が開始されて約9年が経過し、一部の市町村では中心市街地の活性化に大きな進展が見られているが、 評価指標の実績数値が伸び悩んでいる主な要因として、全国的な少子高齢化の進展や商業機能の郊外立地などに歯止めが掛かっていないことや、中心市街地における自立的な民間投資が停滞していることが挙げられる。 平成26年度の達成状況については、通行量や空き店舗等、施設入込数等に関する目標指標の改善率は全体平均よりも高かったが、居住人口や販売額等に関する目標指標は、全体平均よりも低い結果となった。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 平成26年度の法改正等により、新たな支援措置の創設及び認定要件の緩和、地域再生計画との連携等の制度の改善・見直しを行っており、この新たな制度等の活用を促進し、認定数の更なる増加に努めることで、中心市街地活性化が地方都市全体の活力の向上を図るための施策として一層活用されるよう、現在の目標を維持し、引き続き推進していく。

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	地方創生推進室	作成責任者名	参事官 塩田 康一 参事官 岸川 仁和	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	---------	--------	------------------------	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府26-29(政策6-施策①))

政策名	地方分権改革の推進					
施策名	地方分権改革に関する施策の推進					
施策の概要	地方分権改革に関する施策を推進する					
達成すべき目標	地方分権改革を推進するための基本的な政策に関する施策の実施及び普及啓発を推進する					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	—	—	39	40
		補正予算(b)	—	—	—	—
		繰越し等(c)	—	—	—	—
		合計(a+b+c)	—	—	39	—
執行額(百万円)	—	—	39	—		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>第186回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(関係部分)「自主性と自立性を高めることで、個性豊かな地方が生まれます。一次内閣で始めた第二次地方分権改革の集大成として、地方に対する権限移譲や規制緩和を進めます。」</p> <p>第189回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(関係部分)「地方分権でも、霞が関が主導する従来のスタイルを根本から改め、地方の発意による、地方のための改革を進めてまいります。地方からの積極的な提案を採用し、農地転用などの権限を移譲します。」</p>					

測定指標	地方分権改革推進室HPへのアクセス件数	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
		251,911	—	—	—	251,911	368,558	前年度以上	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	前年度以上	—	
	地方分権改革推進室Facebookページの「いいね!」の数(増加数)	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
		268	—	—	—	268	868	前年度以上	
	年度ごとの目標	—	—	—	—	—	前年度以上	—	
	地方分権改革推進室Twitterのフォロワー数(増加数)	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
		1,514	—	—	—	1,514	4,772	前年度以上	
	年度ごとの目標	—	—	—	—	—	前年度以上	—	
	法律等の内容の全都道府県及び指定都市への通知の発出及び説明会の開催	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		—	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	—	達成
		—	—	—	実施	実施	実施	実施	
年度ごとの目標	—	—	—	実施	実施	実施	—		

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成
	<p>・『地方分権改革推進室HPへのアクセス件数』については、368,558件を記録し、前年度と比較して約10万件以上上回る結果になった。</p> <p>・『地方分権改革推進室Facebookページの「いいね!」の数』及び『地方分権改革推進室Twitterのフォロワー数』については、それぞれ868件、4,772件増加し、前年度と比較してそれぞれ約4倍となった。</p> <p>・『法律等の内容の全都道府県及び指定都市への通知の発出及び説明会の開催』については、都道府県・指定都市等の分権担当者を対象とした説明会を開催し、必要な情報提供・説明を行い、加えて、管内市町村への周知を依頼した。</p> <p>具体的には、第4次一括法などについて、『地方自治法の一部を改正する法律』及び「第4次一括法」に関する説明会(平成26年6月10日 東京グリーンパレス)を、平成26年度の地方からの提案等に関する対応方針等について、「都道府県・指定都市地方分権改革担当課長会議」(平成27年2月12日 中央合同庁舎4号館)をそれぞれ開催した。</p> <p>したがって、施策は「目標達成」と判断した。</p>

評価結果	施策の分析	<p>・26年8月に当室HPのリニューアルを行った。トップページの見直しを含めた閲覧者に使いやすいサイト構成への改善、地方分権改革データのアーカイブ化、「分権クローズアップ」「地方分権改革の旗手」コーナーなどのコンテンツの充実、キーワード設定などによる検索エンジンの検索上位化、地方分権リンク集の開設による地方公共団体HPとの相互リンク化を行ったことなどから、HPのアクセス数増加につながったと考えられる。</p> <p>・地方分権改革推進室Facebook及びTwitterについては、当室からそれぞれ119件の投稿、236件のツイートを行い、情報発信に努めた。また、他の地方創生担当部局や地方公共団体のソーシャルメディアと相互にフォローし合い、互いに地方分権情報を発信したことが、「いいね!」及びフォロワー数の増加につながったと考えられる。</p> <p>・平成26年より地方からの改革提案を求める提案募集方式を導入したこともあり、地方との情報交換、意思疎通がこれまで以上に重要性を増している。このため説明会において、十分な時間を確保し、きめ細やかな説明に努めたところ。 なお、平成26年の提案募集においては、495件について実現・対応するなど、着実な成果を挙げた。</p> <p>・また、6月には安倍総理臨席の下、初めて「地方分権改革シンポジウム～個性を活かし自立した地方をつくる～」を開催した。参加者のアンケートをみると、プログラムの全てで、8割近い参加者が「大変良かった・よかった」と回答しており、地方分権改革の推進に有効であったと考えられる。</p> <p>・以上のように、地方分権改革の成果に関する情報発信等を充実することにより、地方分権改革に関心を持つ国民は確実に増加しているものとする。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】 地方分権改革の成果を効果的に情報発信することが重要であることから、ソーシャルメディアなど情報の受け手に直接働きかける媒体を活用しながら、地方の現場の優れた取組を当室HPにおいて発信し、地方分権改革をより一層前進させる。 提案募集に係る取組については地方公共団体の参画が重要であることから、きめ細かな情報提供に努める。</p> <p>【測定指標】 引き続き、関係地方自治体に対し、適宜・適切に情報発信等を行うこと及び近年情報発信の主要なツールとなっているHPのアクセス件数、Twitterのフォロワー数及びFacebookページの「いいね!」の数を次期目標の測定指標とする。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>・「個性を活かし自立した地方をつくる ～地方分権改革の総括と展望～」(平成26年6月24日地方分権改革有識者会議決定)</p> <p>・地方分権改革推進室HP http://www.cao.go.jp/bunken-suishin/</p> <p>・地方分権改革推進室Facebookページ https://ja-jp.facebook.com/cao.bunken</p> <p>・地方分権改革推進室Twitter https://twitter.com/cao_bunken</p>
---------------------------	--

担当部局名	地方分権改革推進室	作成責任者名	谷 史郎	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	-----------	--------	------	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府26-36(政策10-施策①))

政策名	防災政策の推進					
施策名	防災に関する普及・啓発					
施策の概要	国民の実践的な防災行動定着のため、知識だけでなく態度の「教育」、防災に関する「情報」の整理統合、「モチベーション(動機)」の向上のため取組等を実施する。 国、地方を通じ、防災についての経験ある職員の増加や、災害時における相互補完を目指し、「自然災害に迅速・的確に対応できる人材」、「国、地方のネットワークを形成する人材」の育成を図る。					
達成すべき目標	災害から国民が自ら生命、財産及び生活を守ることができるよう、各種普及・啓発活動等を通じて、減災対策を着実に推進し、社会全体の防災力の向上を目指す。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	409	558	562	580
		補正予算(b)	255	239	-	-
		繰越し等(c)	△224	-	△23	-
		合計(a+b+c)	440	796	539	-
執行額(百万円)	383	540	497	-		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	① 研修に参加した地方公共団体の数	基準値	実績値					目標値	達成
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	34年度	未達成
			-	-	-	148	371	1400	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	450		
	② 研修終了後に行われる学習到達度テストで80%以上の点数を得た人割合	基準値	実績値					目標値	達成
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	未達成
		-	-	-	-	49%	100%		
年度ごとの目標		-	-	-	-	100%			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 指標①の研修参加団体数は、目標に届かなかったものの前年度から大幅に増加している。②は、運用初年度であり、研修や到達度テストの内容について現在見直しを行っており、今後改善していけると考えている。以上から、相当程度進展があったと判断した。
	施策の分析	(有効性、効率性) ・国・地方公共団体等の職員に対し、「自然災害に迅速・的確に対処できる人材」や「国と地方のネットワークを形成する人材」の育成を図るため、「有明の丘基幹的広域防災拠点における研修」や地方で行う「地域別総合防災研修」を行うものである。 <過去の研修実績> 研修開催回数：H25年度8回・H26年度 29回、累計参加団体数371団体、累計参加者数1558人 ・上記測定指標にはないが、平成26年度末から防災に関する総合ポータルサイト『TEAM防災ジャパン』を新たに立ち上げた。本サイトは、ほぼ毎日更新され提供される防災関連ニュースや先駆的な事例紹介、防災リーダーによるリレー寄稿、防災教育コンテンツなど地域の防災関係者にとっては有効なコンテンツに手軽にアクセスでき、有識者の参画により、情報の信頼性も担保されており、極めてユーザーフレンドリーな内容となっている。 (課題等) ・研修内容の見直しを行い、受講者の研修内容の理解度が高まるように研修内容の充実を図るとともに、地方公共団体に研修参加を促す取組を行い、一層の研修効果の向上を図ることが必要。 ・地方公共団体に対する周知等が十分でなかったことが参加数が目標値に達しなかった要因の一つと考えられることから、研修開催の早期案内や各種会議の場を利用した周知を行う等参加数の増加に努める。また、到達度テストにおいても、回答方法にばらつき(記述式、択一式)があったことから回答方法を統一することに改善を図る。 ・『TEAM防災ジャパン』は現在は立ち上げたばかりでまだネームバリューが低く、PV数が少ない。サイトのターゲット見直しやさらなるコンテンツの充実、他の媒体や各種イベントとの連携などが必要。

<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>【施策】 ・平成26年度は、「有明の丘基幹的広域防災拠点における研修」の研修内容の見直しを図るとともに、地方の地方公共団体の受講者数の拡大を図るため全国9ヶ所で「地域別総合防災研修」を実施するなど研修内容の向上を図っているところである。さらに「有明の丘基幹的広域防災拠点における研修」や地方で行う「地域別総合防災研修」の受講者や地方公共団体へのアンケート等の活用により研修内容の見直しを行うなど、一層の研修効果の向上を図る。 ・現在防災の普及啓発に係る国民運動の展開を施策の重点テーマとして取り組んでおり、前述の『TEAM防災ジャパン』はその柱として、方向性を見直し(より一般国民への訴求)、他媒体(SNS等)や内閣府主催の各種リアルなイベントとの連携、そして何より国民運動を展開するにあたっての情報発信や防災リーダーや一般市民との双方向なメディアとして有効活用する。</p> <p>【測定指標】 ・研修の理解度を高めるための研修内容の見直しを踏まえ、より適切な指標を検討する。 ・次年度からは新たにホームページの閲覧数を測定指標として追加する予定である。</p>
----------------------	---

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>—</p>
------------------------	----------

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>・TEAM防災ジャパン: https://bosajapan.jp/</p>
----------------------------------	---

<p>担当部局名</p>	<p>政策統括官(防災担当)</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官(地方・訓練担当)柳橋 則夫 参事官(普及啓発・連携担当)齊藤 馨</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成27年8月</p>
--------------	--------------------	---------------	--	-----------------	----------------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府26-38(政策10-施策③))

政策名	防災政策の推進					
施策名	災害復旧・復興に関する施策の推進					
施策の概要	被災者生活再建支援制度の適用な運用を図るための支援法適用地方公共団体や支援金支給世帯に対する調査、被災者台帳の整備・推進を図るための地方公共団体等に対する調査、被災者の資力やニーズを踏まえた効率的・効果的な住まいの確保策に関する調査、指定避難所の開設・運営等の実態の把握と課題の整理を行い、被災者の立場に立ったきめ細やかな被災者支援が講じられるよう、必要な検討を行う。また、災害からの復興を円滑かつ迅速に進めるための施策の検討及び関係機関との共有等を図る。					
達成すべき目標	災害からの復旧・復興施策や被災者支援に関する地方公共団体等の対応力の向上					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	43	65	77	78
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	43	65	77	
執行額(百万円)	20	57	53			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	① 災害復旧・復興に関する対策や取組の事例の収集等	施策の進捗状況(実績)	目標値	達成
		東日本大震災の際の災害復旧事業及び復旧・復興に係る職員派遣等の調査を実施し、事例の収集を行った。	26年度 実施	達成
	② 被災者支援に関するマニュアル等の作成及び地方公共団体への周知	施策の進捗状況(実績)	目標値	達成
		被災者台帳の作成に必要な事項の例示、標準的な手順等をとりまとめた実務指針を作成し、地方公共団体に活用するよう周知した。	26年度 被災者台帳の作成に関する実務指針の作成	達成

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠)	今後の大規模災害に備え、東日本大震災の教訓や課題等を整理・分析し、地方公共団体等の対策や取組に資するため、『災害復興対策事例集』の改訂を作成。『被災者台帳の作成に関する実務指針』等を作成したため、目標達成と判断した。
	今後の大規模災害に備え、東日本大震災の教訓や課題等を整理・分析し、地方公共団体等の対策や取組に資するため、『災害復興対策事例集』に職員派遣や復旧事業の代行制度の事例について追加し、内容について平成27年3月時点で改訂を行い、全都道府県等に周知を図った。	
施策の分析	(有効性、効率性) ・地方公共団体等の大規模災害からの復旧・復興の対策や取組に資するために、地方公共団体等との災害復旧・復興施策に関する認識の共有、知識の習得することを図った。 ・平成26年度においては、東日本大震災の際の災害復旧事業の代行及び復旧・復興に係る職員派遣について、調査等を実施し、今後の大規模災害からの復旧・復興の対策や取組に資するための事例集を改訂し、周知することができた。 ・地方公共団体等が、被災者に対する支援を円滑に実施するためには、平常時から被災者台帳に記載すべきデータ項目の内容、作成と運用に係る手順やルールをあらかじめ示し、決めておくことが重要である。このため、実務指針において被災者台帳作成に向けた手順として、「被災者台帳作成チェックリスト」を作成し活用するよう周知した。 被災者台帳作成チェックリストにおいては、市町村における被災者台帳作成に当たっての留意事項として、被災者台帳に記載すべきデータ項目(災害対策基本法等で規定する項目)の具体的内容を定めること、台帳の作成に当たり関係部署と連携を行うこと及び台帳の情報共有及び活用に関するルール作りを定めること等を示すとともに、具体的な検討に当たってのポイントについて提示した。 ・平成25年の法改正により新たに制定された「避難所」の指定の推進が促進されるよう、避難所や福祉避難所の確保等についての先進的事例の収集やヒアリングを実施し、課題の整理等参考知見の収集を行うことができた。	
評価結		

<p>果</p>	<p>(課題等) ・平成24年度から東日本大震災の教訓や課題等を整理・分析し、『災害復興対策事例集』の改訂を実施してきたところであるが、東日本大震災の教訓や課題についてはまだ土地収用手続きの迅速化など必要な事例があることから『災害復興対策事例集』の改訂をするともに、今後の大規模災害に備えた具体的な取組についても調査・情報収集等を行い、『復旧・復興ハンドブック』についても見直す必要があると考える。 ・被災者台帳情報について、当該地方公共団体以外の者に提供する際には、被災者本人からの同意の取り方や情報提供までの流れ等、情報共有の在り方の実務的な検討が必要である。</p> <p>・避難所や福祉避難所の確保や生活環境の整備は、簡易ベッドや洋式トイレなどの備蓄のほか、マニュアルの作成、福祉人材の確保など地方公共団体ごとに取り組みに差があるため、具体的な対策の検討が必要である。</p>
<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>【施策】 ・今後の大規模災害に備え、引き続き、東日本大震災の教訓や課題等を整理・分析し、『災害復興対策事例集』について改訂し、全都道府県等に周知を図る。 ・東日本大震災の教訓や課題の事例だけでなく、今後の大規模災害に備えた具体的な取組について調査・情報収集を図り、地方公共団体等の対策や取組に資する内容となるよう『復旧・復興ハンドブック』の見直しを図る。 ・被災者台帳について、平成26年度は制度施行初年度のため、標準的な作成手順等についての検討を行ったが、外部公的機関への提供の在り方や、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)への実務における対応が課題である。 ・避難所や福祉避難所の確保や生活環境の整備に関する課題の抽出・分析を行うことができたことから、検討会等を設置し、具体的な対策等を検討する。</p> <p>【測定指標】 ・引き続き、災害復旧・復興に関する対策や取組の事例の収集等について測定指標とする。 ・引き続き、被災者支援に関するマニュアル等の作成及び地方公共団体等への周知を測定指標とする。 ・現在の測定指標に加え、「避難所や福祉避難所の確保や生活環境の整備に関する課題等を検討会においてまとめ、地方公共団体へ周知する」を測定指標とする。</p>

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>—</p>
------------------------	----------

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>・災害復興対策事例集(平成26年3月): http://www.bousai.go.jp/kaigirep/houkokusho/hukkousesaku/saigaitaiou/output_html_1/images/dept/cao_fukkou/jireishuu.pdf ・復旧・復興ハンドブック(平成22年12月): http://www.bousai.go.jp/kaigirep/houkokusho/hukkousesaku/saigaitaiou/output_html_1/images/dept/cao_fukkou/handbook.pdf ・内閣府 防災情報のページ 被災者台帳:http://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisiyagousei/daichou.html</p>
----------------------------------	---

<p>担当部局名</p>	<p>政策統括官(防災担当)</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官 (事業推進担当) 四日市 正俊 参事官 (被災者行政担当) 尾崎 俊雄</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成27年8月</p>
--------------	--------------------	---------------	---	-----------------	----------------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府26-40(政策10-施策⑤))

政策名	防災政策の推進					
施策名	地震対策等の推進					
施策の概要	大規模地震対策、津波災害対策、火山災害対策、大規模水害対策等について、中央防災会議等の議論を踏まえ、被害想定や具体的な対策の検討を行う。本事業の成果を活用し、国、自治体、事業者等が一体となって取り組むための指針を示した地震対策大綱、各種ガイドライン等の策定を行い、災害発生時の被害の軽減や拡大防止を図る。 より被災地の現地に近い都道府県の情報が迅速に収集・共有されるよう、国と都道府県との情報連携の迅速化等、国による情報収集・伝達機能の強化を推進する。					
達成すべき目標	近い将来発生する可能性のある大規模災害に備え、被害を最小限に食い止めるため、地震対策等を検討するための大前提となる、地震・津波の想定を行う。 国の防災情報の収集機能を強化し、政府の災害対策能力の向上を図るため、総合防災情報システムの整備を行う。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	798	930	729	727
		補正予算(b)	-	-	37	-
		繰越し等(c)	164	83	▲ 58	
		合計(a+b+c)	962	1,013	708	
執行額(百万円)	867	702	464			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	① 総合防災情報システムの整備(システムへの情報登録の自動化が図られた分野の数)	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	-	達成
		7	7	7	8	9	10	15	
	年度ごとの目標		7	8	8	9	10		
② 大規模地震・津波対策の推進	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	未達成	
	中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の議論の取りまとめ	-	中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の議論の取りまとめ	南海トラフの巨大地震に関する被害想定公表	大規模地震防災・減災対策大綱の策定	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、中部圏・近畿圏直下地震の想定地震・津波の検討 首都直下地震対策に関する減災目標等の設定	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、中部圏・近畿圏直下地震の想定地震・津波の設定 首都直下地震防災戦略の策定		
年度ごとの目標		-	中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の議論の取りまとめ	南海トラフの巨大地震に関する被害想定公表	南海トラフ巨大地震対策大綱等の策定及び首都直下地震対策大綱等の改正	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、中部圏・近畿圏直下地震の想定地震・津波の設定 首都直下地震防災戦略の策定			

目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合防災情報システムの整備に関しては、自治体分野(内閣府及び自治体の災害情報システム情報の相互閲覧)の自動化完了をもって計10分野の自動化完了の目標を達成した。 ・「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、中部圏・近畿圏直下地震の想定地震・津波の設定」の目標については、達成には至らなかったが、有識者会議等による検討を進めており、平成27年度内での達成が見込まれる。 ・「首都直下地震防災戦略の策定」の目標については、平成27年3月に変更を行った首都直下地震緊急対策推進基本計画において、期限を定めた定量的な減災目標等を設定したことをもって達成された。(地震防災戦略は、今後達成すべき定量的な減災目標、当該目標を達成するための施策等を明示したものであるが、今回はその内容を既定の基本計画において定めることとしたので、当初の目的は達成された。) <p>以上を踏まえ、相当程度進展ありと判断した。</p>
--------------	--

評価結果	施策の分析	<p>(有効性、効率性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時における総合防災情報システムへの登録が自動化される分野が拡充されることにより、より迅速で的確な初動対応が可能となる点で有効である。 ・今後発生するおそれのある大規模地震への防災・減災対策として、個別の具体的な施策や今後の課題として検討すべき施策を網羅的に取りまとめた「大規模地震防災・減災対策大綱」を基本に、個別の大規模地震ごとに、国や地方公共団体等が対策を進めることによって、本施策の目標である大規模地震・津波に対する被害の最小化が図られるという点で有効である。 ・大規模水害対策については、首都圏における大規模水害対策のマスタープランである「首都圏大規模水害対策大綱」を基本に、国や地方公共団体等が対策を進めることによって、首都圏大規模水害に対する被害の最小化が図られるという点で有効である。 ・火山対策については、火山防災エキスパート(地方公共団体等で火山防災対応の主導的な役割を担った経験のある実務者等)の派遣、指針・手引き等を用いた研修の開催等を行い、各火山地域が火山防災体制を構築することによって、火山災害に対する被害の最小化が図られるという点で有効である。 <p>(課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度には自治体分野の自動化を達成した。完了していない5分野(水道分野、電話分野、道路分野、鉄道分野、被害情報分野)については、技術的事情や関連行政機関の防災業務のシステム化状況等により、自動化にある程度の時間を要しているところである。また、ICTの技術革新により民間企業が応急対応に活用しうる情報を提供するようになりつつある等の状況の変化を鑑み、当該システムで自動化を進める必要がある分野自体を整理し、見直しを図る必要がある。 ・中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」において、「今後、地震・津波の想定を行うにあたっては、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大な地震・津波を検討していくべきである。」と提言された。 ・上記提言を受け、平成25年度までは、主に南海トラフ地震及び首都直下地震を対象に、被害想定や対策の基本方針等について検討を行った。 ・また、平成26年度以降は、様々な大規模地震に備えるという観点から、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震及び中部圏・近畿圏直下地震の被害想定等の検討を進めている(南海トラフ地震及び首都直下地震についても、引き続き、防災対策の詳細な検討を進めている)。 ・平成26年6月に実施された「内閣官房・内閣府本府等行政事業レビュー(公開プロセス)」において、本施策に関連して「地震対策以外の事業進捗が不明」との指摘を受けたことを踏まえ、この改善を図ることが課題である。
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合防災情報システムの安定した運用、他省庁の保有システムとの連携強化を図る。 ・本施策の目標の1つである大規模地震・津波に対する被害の最小化を図るため、引き続き、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震及び中部圏・近畿圏直下地震を対象に、想定される地震・津波の設定に向けた検討を行う。また、首都直下地震対策及び南海トラフ地震対策に関する減災目標等について、それぞれ適切なフォローアップ方法の検討を行い、適宜フォローアップを実施する(なお、南海トラフ地震対策に関する減災目標等は平成26年3月に設定済み)。 ・また、首都圏大規模水害に対する被害の最小化を図るため、首都圏において広域的な浸水を伴う河川氾濫を想定し、都県をまたぐことも考慮した広域避難の検討を行う。 ・さらに、火山災害に対する被害の最小化を図るため、モデル火山地域における具体的な避難計画の策定支援を行う。 <p>【測定指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模自然災害発生時に総合防災情報システムへの登録が想定される主な防災情報分野(15分野)のうち、自動化が行われている分野数を指標とする。 ・大規模地震・津波対策に関しては、平成26年度目標の「首都直下地震防災戦略の策定」の部分について目標を達成したため、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、中部圏・近畿圏直下地震の想定地震・津波の設定及び被害想定」の検討を目標とする。 ・首都圏大規模水害対策、火山災害対策に関する指標を設定する。

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>【首都直下地震対策に関する減災目標等の設定】</p> <p>首都直下地震緊急対策推進基本計画の変更(概要)(平成27年3月): http://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/pdf/syuto_keikaku_henkou1.pdf</p> <p>首都直下地震緊急対策推進基本計画(本文)(平成27年3月): http://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/pdf/syuto_keikaku_20150331.pdf</p>
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(防災担当)	作成責任者名	参事官(災害緊急事態対応担当)荻澤 滋 参事官(調査・企画担当)名波 義昭	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	-------------	--------	--	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府26-50(政策13-施策④))

政策名	共生社会実現のための施策の推進					
施策名	少子化社会対策、子ども・若者育成支援に関する広報啓発、調査研究等					
施策の概要	<p>少子化社会対策に関する施策について、必要な調査研究を実施し、情報の収集、分析を行い、その結果をホームページ等での提供を行う。また、啓発活動や研修を実施することにより、人材の養成及び資質の向上を図ること等により国民の理解促進を図る。また、結婚・妊娠・出産・育児の一貫した「切れ目ない支援」を行うことを目的に、地域の実情に応じたニーズに対応する地域独自の先駆的な取組を行う地方公共団体を支援する。</p> <p>なお、子ども・若者育成支援に関する部分については、平成26年度から総合評価方式により実施することとしているため、本実績評価の対象外となるものである。</p>					
達成すべき目標	少子化社会対策に関する施策について、社会全体で子どもと子育てを支援することの重要性について国民の理解を促すとともに、学校、家庭、地域等が連携協力して取り組む社会の実現。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	68	50	60	97
		補正予算(b)	—	3,008	3,008	—
		繰越し等(c)	—	△ 3,008	0(※)	
		合計(a+b+c)	68	50	3,068	
執行額(百万円)	28	37	1,978			
			(※)前年度からの繰越額3,008と翌年度への繰越額3,008が相殺されている。			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	—					

測定指標	①子育てしやすい環境づくりに関心がある人の割合	基準値	実績値					目標値	達成
		22年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	28年度	未達成
		69.2%	69.2%	71.4%	67.2%	63.1%	64.2%	90%	
	年度ごとの目標値		85%以上	75%	対前年度比増	対前年度比増	75%		
	②調査研究結果の有用性、活用状況の検証(ホームページのアクセス数)	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	未達成
27,040件		—	—	—	27,040件	17,933件	前年度以上		
年度ごとの目標値		—	—	—	前年度以上	前年度以上			

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 進展が大きくない
	<p>(判断根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てしやすい環境づくりに関心がある人の割合は、目標値を下回った(前回調査63.1%)。年代別にみると30代、60代及び70代の関心は高かったが、20代、40代及び50代は60%前後の割合であった。 ・調査研究結果については、少子化社会対策白書等への掲載、有識者会議における検討材料等に活用され、施策の推進に資することとなったところではあるものの、ホームページのアクセス数自体は目標には届かなかった。 ・測定指標①、②で目標が達成されていないことから、進展が大きくないと判断した。

評価結果	施策の分析	<p>(有効性、効率性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成手段「少子化社会対策推進経費」においては、今後の施策立案に寄与することを目的として、「結婚・家族形成に関する意識調査」を実施した。この調査では、20代から30代の未婚者・既婚者の結婚、妊娠・出産、子育てについての意識の調査・分析を行い、その結果は、平成27年の少子化の状況及び少子化への対処施策の概況(白書)に掲載されるなど活用されている。また、調査結果を広く公表することにより、国民意識の醸成を図るものである。 ・広報啓発事業については、家族や地域の大切さ等について理解の促進を図るため、「家族の日」「家族の週間」の実施に取り組んだ。具体的には、平成26年11月16日の家族の日に内閣府・神奈川県・横浜市の主催により「家族の日」フォーラムを開催し、延べ700人程度の参加があった。また、子育てを支える家族や地域の大切さに関する「写真」及び「手紙・メール」を公募し、優秀な作品を表彰する「作品コンクール」を実施し、その表彰式を「家族の日」フォーラムにおいて行った。このほか、地方公共団体等にも連携・協力を呼びかけ、この週間に合わせて、各都道府県において、親子で楽しめる行事などが実施された。本達成手段は、社会全体で子どもと子育てを支援することの重要性について国民の理解を促し、それに取り組む社会を実現する上で、有効的に寄与したものと考えられる。 ・達成手段「地域少子化対策強化事業」については、我が国の危機的な少子化問題に対応するため、結婚・妊娠・出産・育児の一貫した切れ目ない支援を行うことを目的に、結婚支援のための情報提供や子育て支援などの訪問相談など地域の実情に応じた先駆的な取組を行う地方公共団体に対する支援を行った。本達成手段は、地域における少子化対策を推進に寄与するものであり、有効的であると考えられる。 <p>(課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化社会対策に係る大綱に基づき、社会全体で子育てを支援することの重要性についての理解促進を図ってきているが、子育てしやすい環境づくりに関心がある人の割合75%を目標としていたが、平成26年度は64.2%と前年度(平成25年度)(63.1%)をわずかに上回ったものの、目標値を下回ってしまった。年代別では、20代で1.4ポイント、40代で2.2ポイントそれぞれ前年より下がったが、前年6.1ポイント下がった30代で、今年は2.4ポイント上がるなど、子育て中の世代の関心割合がわずかながら上がっている結果であった。次年度においては、関心割合が前年度よりも下がっている20代及び40代をターゲットにして、特に関心を高めていくことが課題である。 ・また、調査研究結果の更なる活用がされることが課題である。 ・地域少子化対策強化事業について、平成27年度行政事業レビュー公開プロセスの論点を踏まえ、定量的な成果目標を設定し、地域の特性に合った少子化対策を図っていくことが課題である。
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援に関する広報啓発により、国民の更なる理解の促進を図り、実施する調査については、結果の分析を行い、広く情報提供を行うとともに、今後の施策推進のために活用が図られるようにする。 ・理解促進事業について、開催場所・団体等との連携強化・マスコミ報道等、効果のより大きい事業内容に改善し、前年度よりも関心割合の下がった20代及び40代に対して特に関心が高まるよう工夫する。また、有効な情報提供手段であるホームページにより、引き続き積極的な情報発信を行うとともに、内容全体についても適宜必要な改善を行い、アクセス件数の増加を図る。 ・また、国民の意識・要望等を把握するための調査研究は重要であることから、引き続き実施することとし、ホームページやマスコミへの情報提供をより効果的に行い、広く一般に周知を図っていくこととする。具体的には、平成27年度においては20代から40代の男女の結婚、妊娠・出産、育児、社会的支援、生活に係る意識等の国際比較を行うための「少子化社会に関する国際意識調査」を行い、その調査結果の公表により、施策に関し、少子化問題について理解と認識を深め、国民意識の醸成を図っていくこととする。 <p>(総合評価への移行)</p> <p>子ども・子育て支援の総合的推進に関する前述の目標は、内閣府を始めとする関係府省の政策が総合的に推進されることにより達成されるものであることから、子ども・子育て支援に係る各種施策が総体としての程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行うため、平成26年度内閣府本府政策評価実施計画(平成26年度4月21日内閣総理大臣決定)に基づき、総合評価方式を取ることとする。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「子育てしやすい環境づくりに関心がある人の割合」: インターネットによる共生社会に関する意識調査(H27.3調査: 全国15歳以上の男女、割付は全国の性別、年代別の人口分布を元に標本を抽出、有効回答数5,000)
---------------------------	--

担当部局名	子ども・子育て本部	作成責任者名	参事官(少子化対策担当)岡 朋史	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	-----------	--------	------------------	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府26-59(政策13-施策⑬))

政策名	共生社会実現のための施策の推進					
施策名	交通安全対策に関する広報啓発、調査研究等					
施策の概要	第9次交通安全基本計画及び平成26年度内閣府交通安全業務計画に基づき、道路交通の安全に関する調査研究の推進を図るとともに、交通安全思想の普及啓発を図り、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣付けるため「春・秋の全国交通安全運動」、「交通指導員等交通ボランティア支援事業」などの各種事業を、関係省庁・都道府県・政令指定都市・関係団体等と連携を図りつつ推進する。					
達成すべき目標	内閣府で実施する各種交通安全施策を実施することにより、安全で安心な社会の実現を図るための交通安全の確保に努める。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	154	143	126	116
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	154	143	126	-
執行額(百万円)	108	106	110	-		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	春・秋の全国交通安全運動の実施等を通じて、普段から交通安全を意識していると思う人の割合	基準値	実績値					目標値	達成
		-	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	未達成
		-	-	-	-	40.3%	41.2%	95.0%	
		年度ごとの目標値	-	-	-	90%	95%	-	
	自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をしていると思う人の割合	基準	実績値					目標	達成
		22年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	未達成
		90.0%	-	91.0%	88.7%	80.2%	81.1%	98.0%	
		年度ごとの目標	-	90%	90%	95%	98%	-	
	調査研究結果の有用性、活用状況の検証	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		18年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
		活用状況等を確認	-	-	-	関係自治体等への調査結果の成果の還元	活用状況等を確認	活用状況等を確認	
		年度ごとの目標	-	-	-	活用状況等を確認	活用状況等を確認	-	

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 進展が大きくない
	<p>広報啓発事業については、「インターネットによる共生社会に関する意識調査結果(報告書)」(H27. 3月:内閣府)によると、測定指標「春・秋の全国交通安全運動の実施等を通じて、普段から交通安全を意識していると思う人の割合」に関する質問については41.2%と昨年度より若干増加したものの、26年度の目標値は達成できず、また「自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をしていると思う人の割合」についても81.1%と昨年度より若干増加し高い数値を示したものの、測定指標における当年度目標値(98%)を達成することができなかったため、進展が大きくないと判断した。</p> <p>調査研究事業については、今後の道路交通安全に関する基本政策について検討するとともに、道路交通事故に係る長期予測等を実施し、次期交通安全基本計画の策定に資する調査報告書を取りまとめた。</p> <p>また、高齢者の交通安全確保に関する地方自治体等の施策の実態調査については、各自治体における高齢者の交通安全施策に関する実態調査並びにその傾向の分析及び優良事例の選別を行い、各地方自治体へ還元した。</p> <p>次期計画の策定に資する報告書のとりまとめや、地方自治体等におき高齢者交通安全対策を推進する上でインセンティブ効果を与えたことから、目標を達成したと判断した。</p> <p>以上、広報啓発事業と調査研究事業について総合的に判断し、進展が大きくないと判断した。</p>

施策の分析

○広報啓発事業

(有効性、効率性)

平成26年度の交通安全対策関係予算で春・秋の全国交通安全運動に関する啓発活動を実施したほか、第9次交通安全基本計画では、最も効果的な施策を地域が主体となって実施すべきであること、地域コミュニティ間の連携を強化し、住民が積極的に参加・協働していくことが有効であること、地域の実情に即した自主的な活動を促進するためには、地域における民間指導者の人材育成が重要な課題であること等が示されていることから、地域自らが企画・立案し、実施する、いわゆる決定プロセスを構築するための仕組みづくりの支援や、本事業に携わった交通ボランティア等の育成を行うことにより、地域の自主的な活動を促進させることを目的とする地域提案型交通安全支援事業を平成25年度から推進している。

平成26年度については、岩手県大船渡市、新潟市、熊本県宇土市において参加・体験・実践型交通ボランティア養成事業を実施、また、今後も大きな課題となる高齢者対策については、広島市、鹿児島県枕崎市において高齢者安全運転推進協力者養成事業を実施し、施策目標に対し有効的であったと考える。

また、内閣府が実施している地域の交通安全リーダーを養成する事業(高齢者安全運転推進協力者養成事業、参加・体験・実践型交通ボランティア養成事業等)についても、これらに参加した者を対象とした意識調査結果によれば、有益な事業内容である等の意見も多く、これらの事業が他に浸透していけば、地域の交通安全意識の向上に一定の寄与をしていくものと考えられ、ひいては国民全体の交通安全意識が高まっていくものと考えられる。

(課題等)

上記の意識調査結果によると、広報啓発事業に係る2つの測定指標における当年度目標値(95%以上)について、いずれも前年度より若干高い数値となったものの、達成することはできなかった。

一方で、交通事故死者数や負傷者数についてそれぞれ前年比で減少(▲260人、▲70,120人)していることから、本事業が、国の行政機関、地方自治体及び民間団体等がそれぞれ実施している交通安全対策とあいまって、交通事故死者数の減少傾向に寄与しているものと考えられ、内閣府の広報啓発事業を通じて、交通安全に関する意識を一層高め、「春・秋の全国交通安全運動の実施等を通じて、普段から交通安全を意識していると思う人の割合」や「自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をしていると思う人の割合」をいかに増加させていくかが課題である。

○調査研究事業

(有効性、効率性)

道路交通安全に関する基本政策等に係る調査については、次期交通安全基本計画の検討に資するため、今後の道路交通安全に関する基本政策について検討するとともに、道路交通事故に係る長期予測を併せて行うことを目的として実施しており、現在策定中の次期交通安全基本計画の検討資料の一つとしても有効活用されている。

また、高齢者の交通安全確保に関する地方自治体等の施策の実態調査については、少子高齢化が進む中で交通事故死者数の構成率の50%以上が高齢者となっており、各自治体の取組を後押しするためにも、各自治体における高齢者の交通安全施策に関する実態把握並びにその傾向の分析及び優良事例の選別を行い、情報共有することにより、高齢者の交通安全対策の促進を図ることを目的としており、本調査結果について地方自治体等に成果物を還元するとともに内閣府ホームページに掲載したところ、多くの自治体で高齢者の交通安全施策の参考とされており、報告書の事例を参考に新たに高齢者の交通安全施策の実施を検討している自治体もあるなど、高齢者対策についての問題意識の向上が図られたと考えられ、本調査は有効であったと考えられる。

(課題等)

調査研究事業のうち、道路交通安全に関する基本政策等に係る調査については、第10次交通安全基本計画策定以外にも調査内容を活用していただけるよう、ホームページの掲載方法について工夫して行く必要がある。

また、交通対策基礎調査の高齢者の交通対策確保に関する地方自治体等の施策の実態調査についても、地方自治体等における高齢者の交通安全対策を推進するインセンティブ効果を一層強化するため、調査内容の改善等を検討する必要がある。

<p>次期目標等への 反映の方向性</p>	<p>○広報啓発事業 【施策】 第9次交通安全基本計画で掲げた各種交通安全施策を、引き続き強力で推進していくことにより、目標の達成に努める。 春・秋の全国交通安全運動については、上記調査結果において目標値を達成しない割合である事実をも引用して地方公共団体に周知しつつ、春・秋の全国交通安全運動の一層の協力依頼を行う。また、高齢者対策を重点として、地方公共団体の提案により、当該地域において必要な交通安全に資する事業の推進を支援する地域提案型交通安全支援事業を実施するなど、各地域の交通安全リーダー等への啓発に取り組む。</p> <p>【測定指標】 広報啓発事業に係る2つの測定指標の目標値について、実績と目標値がかけ離れている現状を踏まえて検討し、適切な目標値を設定していく。</p> <p>○調査研究事業 【施策】 調査研究は交通安全対策に資するだけでなく、交通事故の発生状況や関連施策の今後の方向性、国民の注目度に沿ったものとなるよう留意しており、今後もその方針から逸れない調査内容を設定していく。 また、有用性・活用状況についても、費用対効果や地方自治体の交通安全対策を促す観点から、必要に応じて検証していく。</p> <p>【測定指標】 交通安全基本計画の策定に向けた検討状況や、設定した調査研究内容が他機関等に与えた影響等を検証することにより、有用性・活用性を高めていくとともに、必要に応じて地域などでの活用状況を検証し、次期調査研究課題の設定に寄与させる。</p>
---------------------------	--

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>-</p>
------------------------	----------

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>『交通安全対策に関する調査研究』 http://www8.cao.go.jp/koutu/chou-ken/index-c.html</p>
----------------------------------	---

<p>担当部局名</p>	<p>政策統括官(共生社会政策担当)</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官 (交通安全対策担当) 福田 由貴</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成27年8月</p>
--------------	------------------------	---------------	-------------------------------------	-----------------	----------------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府26-72(政策15-施策④))

政策名	男女共同参画社会の形成の促進					
施策名	女性に対する暴力の根絶に向けた取組					
施策の概要	配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害し、男女共同参画社会の実現を阻害するものである。女性に対する暴力は潜在化しやすく、女性を男性に比べて従属的な地位に追い込む社会的問題であることから、社会の意識を喚起するとともに、女性の人権尊重や女性に対する暴力防止のための意識啓発や教育の充実、被害者支援の取組を充実する。					
達成すべき目標	女性に対する暴力は重大な人権侵害であるとの意識を社会に喚起し、女性の人権や女性に対する暴力の根絶を推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	75	61	122	161
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	75	61	122	-
執行額(百万円)	55	52	89	-		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	①市町村における配偶者暴力相談支援センターの数	基準値	実績値					目標値	達成
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	未達成
		21か所	-	-	49か所	65か所	74か所	100か所	
		年度ごとの目標値	-	-	53か所	69か所	84か所	-	
	②「若年層を対象とした女性に対する暴力の予防啓発研修」の募集定員に対する参加者の割合	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
		82%	-	-	82%	41%	93%	70%	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	70%	-	
	③「若年層を対象とした女性に対する暴力の予防啓発研修」におけるアンケートの肯定的な割合	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
		62%	-	-	62%	90%	100%	92%	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	92%	-	
	④「性犯罪被害者支援体制整備促進事業」研修の募集定員に対する参加者の割合	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	未達成
87%		-	-	87%	110%	87%	90%		
年度ごとの目標値		-	-	-	-	90%	-		
⑤「性犯罪被害者支援体制整備促進事業」研修におけるアンケートの肯定的な割合	基準値	実績値					目標値	達成	
	24年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成	
	86%	-	-	86%	88.5%	98.8%	90%		
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	90%	-		
⑥「女性に対する暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ事業(相談員向け)」の募集定員に対する参加者の割合	基準値	実績値					目標値	達成	
	24年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成	
	90%	-	-	90%	86%	88%	88%		
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	88%	-		
⑦「女性に対する暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ事業(相談員向け)」におけるアンケートの肯定的な割合	基準値	実績値					目標値	達成	
	24年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	未達成	
	93.8%	-	-	93.8%	95.1%	88%	90%		
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	90%	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり 女性に対する暴力は重大な人権侵害であるとの意識を社会に喚起し、女性の人権尊重や女性に対する暴力の根絶を推進するために、暴力を生まないための予防教育をはじめとした暴力を容認しない社会風土の醸成や暴力被害者に対する支援の取組は重要なものである。したがって、①～⑦のいずれの測定指標も主要なものとする。 測定指標②、③、⑤、⑥については目標を達成することができた。 測定指標①④⑦に関しては目標に対して未達成になったものの、達成率は概ね目標に近い数字であり、今後相当な期間を要さずに目標達成可能であると判断した。 したがって、7つの指標のうち4つについて目標が達成できたこと、他3つの指標については今後相当な期間を要さずに目標達成可能であることから、相当程度進展ありと判断した。
	施策の分析	(有効性、効率性) 支援センターの設置を検討している市町村へのアドバイザー派遣や既に設置した地方公共団体の先進的な事例及び好事例を収集し報告書を取りまとめ配布することは、市町村における支援センターの設置促進に効果的であるとする。平成21年度の設置数が21か所であったものが、5年間で53か所も増加しており、今年度の達成率も88%という概ね目標に近い実績である。 若年層が将来において、女性に対する暴力の加害者、被害者となることを防止する観点からの予防啓発として、若年層に対して教育・啓発の機会を多く持つ行政機関や教育機関の職員等に対する研修を実施することで、若年層への予防啓発の重要性に対する認識の向上となり、本研修参加後に予防啓発活動の実施につながっている例もあることから啓発活動の普及に寄与するものであり、予防啓発の促進に有効的である。 性犯罪被害者が安心して相談することができる体制を整備するために、性犯罪被害者支援を担当する地方公共団体の行政職員に支援のために必要な体制整備に係る知識を学ぶ研修、実際に支援を行う支援員に支援に必要な技術を習得するための研修を実施した。昨年度は定員120人に対して参加者132人と大幅に上回ったことを受けて、今年度は実施回数を3回、定員を180人と多めに設定し参加者数は157人と大幅に増えている。行政職員、支援員それぞれに必要な内容の講義等を行うことで、まだ相談体制が整備されていない地方公共団体への整備の促進や、配偶者暴力被害者支援に比べ性犯罪被害者の支援に係る、専門的な知識が十分ではない支援員等の質の向上に寄与している。 官民の配偶者暴力被害者支援の関係者を対象としたワークショップを今年度は3回実施し、193人が参加した。これは地域における関係者の連携事例や先進的な取組の共有・意見交換等を通じ、被害者支援への質の向上、関係機関との連携強化につながっている。 測定指標に関する施策のほか「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間を定め、ポスター・リーフレットを作成し、地方公共団体や関係機関に配布することや、地下鉄駅構内へのポスター掲示を行うことで、広く国民一般への周知を行った。運動の初日には、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、東京タワーをライトアップし、暴力根絶の呼びかけ等を行っているが、地方公共団体においてもライトアップ等の運動の取組を行うように積極的に促すことにより、ライトアップを実施する自治体も増えた。このように、関係機関と協力し、広報啓発活動を行うことは、国民に女性に対する暴力根絶を訴える有効な機会であった。 (課題等) 支援センターの設置に関しては、地方公共団体において、それぞれの状況を踏まえつつ、設置されるものであるが、設置のための参考となる報告書の見直しなど設置促進のための取組について今後の取組を改めて検討することが必要である。 性犯罪被害者に関する研修についての周知期間が少し短かったことが、参加者数に影響したと考えられ、測定指標の実績で目標達成できなかった。 ワークショップの講義について、様々なテーマをとりあげ時宜を得たものとなるようにした反面、それぞれの講義の時間が短く、物足りなさを感じた参加者もいたため、測定指標の実績で目標達成できなかったと考える。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 女性に対する暴力根絶の広報啓発活動において、国民により認識してもらえる活動を実施し、研修事業の内容の充実、支援体制の強化や支援センターの設置促進を図ることにより、引き続き、女性の人権尊重や女性に対する暴力防止のための意識啓発、被害者支援の取組の充実等、女性に対する暴力の根絶を推進する。 目標達成できなかった測定指標の①について、地方公共団体の職員が集まる機会等を通じて、支援センターの設置を直接呼びかけたり、センター設置を検討している市町村には、アドバイザーを派遣するなど、設置促進のための取組を行い、目標の達成を目指す。また、測定指標①については、第22回内閣府政策評価有識者懇談会(平成27年3月30日)で相談内容や暴力から脱出してきた人を指標にすべきとの指摘もあったが、相談内容は多岐にわたるものであり、被害者にとってどのような支援が成功と言えるかどうかは場合によって違うものであり、指標として設定することが困難であるとする。相談窓口がなければ、被害者を支援することができないため、国民にとって身近な市町村の相談窓口の設置を促し、相談窓口の測定指標とし、また相談窓口の機能の向上や被害者にとって相談対応が充実したものとなるように、相談員等の研修等の事業を行い、その結果を他の測定指標として設定しているものである。 測定指標④について、今年度は余裕をもった募集期間とし、多くの関係者に知れ渡り参加してもらえるようにし、目標の達成を目指す。 測定指標⑦について、研修のアンケート結果を分析し、来年度に同様の指摘とならないようにテーマ数を調整し、講義の時間を工夫するなど、研修の内容充実を図り、目標の達成を目指す。 【測定指標】 測定指標については目標値を引き上げ、引き続き達成を目指していく。

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	配偶者暴力相談支援センター一覧: http://www.gender.go.jp/e-vaw/soudankikan/01.html 各研修におけるアンケート
---------------------------	--

担当部局名	男女共同参画局	作成責任者名	暴力対策推進室長 水本 圭祐	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	---------	--------	-------------------	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府26-75(政策15-施策⑦))

政策名	男女共同参画社会の形成の促進					
施策名	東日本大震災による女性の悩み・暴力に関する相談事業					
施策の概要	被災地においては、長引く避難生活や生活不安などの影響によるストレスの高まりなどから、女性が様々な不安・悩み・ストレスを抱えることや、女性に対する暴力が懸念される。このため、地方公共団体と協力して女性の悩み・暴力相談窓口を開設し、電話相談や仮設住宅への訪問相談等を行い、被災地において女性が安心して利用できる相談サービスを提供する。					
達成すべき目標	女性に対する暴力は重大な人権侵害であるとの意識を社会に喚起し、女性の人権の尊重や女性に対する暴力の根絶を推進することに資するため、相談しやすい体制等の整備を図る。また、被災地において女性の悩み相談事業を実施する。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	77	92	70	67
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	77	92	70	-
執行額(百万円)	66	69	56	-		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	被災自治体の要望に応じて人材育成研修等を実施した割合	基準値	実績値				目標値	達成
		25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度
	100%	-	-	100%	100%	100%	100%	達成
	年度ごとの目標	-	-	100%	100%	100%	-	達成

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 地元相談員で対応困難な相談案件があった場合には、スーパービジョンを実施し、相談対応の基盤強化を目的として、地元の女性支援や女性相談に携わる者を対象に講義を実施したことにより、目標を達成したと判断した。
	施策の分析	(達成手段の有効性、効率性) 被災3県に臨時相談窓口(岩手県2か所、宮城県6か所、福島県2か所)を設置し、面接による相談、仮設住宅への訪問相談、被災者が様々な思いを語り合ったり、悩みや不安を打ち明けあったりするグループ相談の実施、法テラスとの協定によって弁護士等と連携した相談対応を行った。また、県外避難者の多い福島県では、電話相談も実施し、県外に避難した人からの相談を受け付けている。このように、被災地の実情に沿ったきめ細かい支援を行うことにより、被災地において女性が安心して利用できる体制に寄与していると考えられる。平成26年度の相談件数は、2,144件であり、うち、電話相談件数が1,556件、面接相談件数(仮設住宅等訪問相談、法テラス出張相談を含む)は588件、また、グループ活動実施件数は108件である。昨年度の課題として、各県内で相談事業が十分行き届いているのかを検討した結果、平成26年度は相談窓口を増やし、その結果面接相談件数も増えていたことから、これまで行き届いていなかった地域にも相談事業が行き届いたと考えられる。 相談対応は、専門性の高い全国からの派遣相談員と地元の地理的状況や被災状況を十分に把握している地元相談員が連携して行い、相談者のニーズに応じたケアをするほか、地元相談員で対応困難な相談案件があった場合にはスーパービジョンを実施した。また、地元の女性支援や女性相談に携わる者を対象に講義を行うなどの形でアドバイザー派遣を実施した。被災自治体の要望に応じて平成26年度は、福島県でスーパービジョンを22回、アドバイザー派遣を10回、宮城県でアドバイザー派遣を8回実施した。スーパービジョンやアドバイザー派遣などの人材育成を実施することにより、相談員の質の向上に寄与した。(課題等) 今後、被災3県の地元行政機関において相談対応できるように、地元行政機関の機能回復に資するための取組も行うことが課題となる。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 被災者の心のケアは発災から4年が経過した現在でも重要なものであり、今後も引き続き被災地のニーズに的確に対応した相談体制を整備し、施策を推進する。 【測定指標】 測定指標について、地元相談員が的確な相談対応を行い、相談内容の充実を図っていることを示し、地域における相談対応の基盤強化を図るため、引き続き、現在の測定指標を維持し、目標の達成を目指す。さらに、今後、震災前からの既存の相談窓口等で相談対応が可能となるよう、地元相談機能の回復を目的とし、地元相談員の育成を行うため、研修を実施し、その研修への募集定員に対する参加者の割合を新たな測定指標として設定する。
学識経験を有する者の知見の活用	-	

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	【P】東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業 報告書 http://www.gender.go.jp/policy/saigai/bo-reports.html
---------------------------	---

担当部局名	男女共同参画局	作成責任者名	暴力対策推進室長 水本 圭祐	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	---------	--------	-------------------	----------	---------